

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	備 考
家畜販売収入	円 699,000	円 227,307	円 255,000	和牛2頭、乳牛1頭売却
農林水産業手数料	2,229,200	2,020,800	208,400	却却 種液種液
計	2,928,200	2,464,800	463,400	

科 目	予 算 令 達 額	支 出 済 額	残 額
総務管理費	円 236,000	円 227,307	円 8,693
畜産総務費	5,158,000	5,094,453	63,747
畜産振興費	2,468,000	2,043,207	424,793
計	7,862,000	7,364,967	497,233

支 出

2 40年度の事業実績

- (1) 和牛の種液凍結本数 304本
- (2) 種液凍結数量 和牛 6,485本 (調定額 1,297,000円)  
乳牛 2,944本 ( 〃 932,200円)

3 経理出納その他事務処理について

(1) 前年の監査報告で指摘した、種雄畜の種液凍結については、40年7月30日発議企第 505号「農林水産関係試験研究機関等における生産品事務取扱要領の制定について」の通知により生産品の取扱としていたが、取扱団体から徴収する手数料の納付時期、方法など事務処理についての定めが何ら行なわれていない。取扱いをさらに検討する要がある。

- 4 組織運営について
- (1) 39年11月より種液の凍結事業を開始し、41年3月31日現在和牛90本、乳用牛 214本の凍結を行っていたが、和牛90本のうち50本は民有牛のものを採取し、1本 500円で購入したものを条例の定めるところにより 200円で配布している。民間からの購入量及び凍結種液実用化の進度とも併せ、手数料の額を検討するとともに、その配布についても要領の定めるところによって取扱われるよう配意されたい。
  - (2) 昭和40年度中における種雄牛 (和、乳牛) の種液配布とその利用状況は次表のとおりで、前年度より配布本数並びに使用本数が相当率増加しているが、しかし、配布本数に対するその利用率は39年度より低下しロス率が高くなっている実態にある。改良増殖の基本となるものであるので配布団体等の種液需用、の状況をよくはあくするとともに本課との密接な連絡によって配布計画の適正化に努められたい。

区 分	配 布		使 用		利 用 率
	配布数	39年度に対する増減率	使用数	39年度に対する増減率	
39年度 和牛 乳牛	7,567 3,305	100.0 100.0	4,262 1,917	100.0 100.0	56.5 59.0
40年度 和牛 乳牛	11,807 5,289	153.4 160.0	6,485 2,944	151.4 153.4	55.9 55.7

(3) 昭和40年度における種雄牛別利用実績は、

種雄牛	送 出 数		使 用 数		備 考
	本 数	本 数	本 数	本 数	
和 牛	497	292	205	41.2	6月21日売却 〃
BA	1	1	1	100.0	
BH	496	291	204	41.1	
BS	982	493	489	49.8	
BE	1,241	694	547	44.1	
BK	2,053	880	1,173	57.1	
BP	2,633	1,128	1,505	57.2	
BT	4,173	1,635	2,538	60.8	7月1日購入(気高号)
計	11,579	5,122	6,457	—	
保 管 換	242	—	—	—	(私)
凍 結 分	28	—	28	100	
乳 牛	1,740	927	813	46.7	3月31日売却
AO	1,785	715	1,070	60.0	
MH	3,525	1,642	1,883	—	
計	(154) 1,760	(84) 699	(70) 1,061	60.3	(受) ○ は輸入牛で内畜
保 管 換	320	—	—	—	(私)

封書処されたい。

- (4) 当場の担当区域で使用した乳用牛の種液は 2,944本 (畜産試験場より保管換のもの 1,061本うち、輸入牛分70本) であるが、乳牛を改良増殖するため39年度に米国より輸入した種雄牛 (チャムソリョウ、アラライン号) の利用率は僅か2.3%に過ぎない。このことは手数料が国内産に比し高額であることが主な原因とされている。当局は折角の輸入牛を効率的に利用できるよう速かに善処されたい。
- (5) 当場で行なっている種雄畜の繁養及び種液の配布事業を、主管課を異にする畜産試験場繁殖科でも行なっているが、人的、物的面は勿論凍結種液も実用化の段階に至っており、種液の採取能力、需要、供給を合理的に推進するため、両機関の種液配布事業を統合することにつき検討されるよう望む。

- (6) 当場は、種雄畜 (乳牛、和牛) のけい養及び種液の配布業務のほか、本庁からの予算令達をもって種雄畜の検定業務並びに経費振興奨励事業等を行なっているが、これらの業務に係る本庁主務課との事務分掌が不明確である。当場に処務規程を定めて分掌事務を明確にされたい。

農 産 加 工 所 昭和41年1月19日 監 査

監 査 委 員 中 田 玉 平  
同 新 見 修  
同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算執行について

昭和40年度に係る昭和40年12月31日現在の収支状況は次のとおりである。

収入	科目	目	額	収入済額	収入未済額
生産物売払収入	計	円	42,170	42,170	0
		円	42,170	42,170	0

支出

科目	目	予算合連額	支出済額	残額	
総務管理費	計	円	20,908	円	59,043
		円	21,000	円	△
		円	4,037,000	円	4,096,043
		円	2,151,000	円	1,847,140
		円	4,282	円	3,881
農業加工所費	計	円	5,967,972	円	245,310
		円	6,213,282	円	6,213,282

2 40年度に於ける当場の主な試験研究

事業名	主な試験研究項目	経費
特産物の新しい加工利用方法の開拓に関する研究	ア 20世紀梨のネクター並びにピューレの研究	千円
	イ 20世紀梨のガス貯蔵の研究	975
	ウ 20世紀梨、洋梨の菓子化の研究	
	エ カニ、ホタテ等の凍結乾燥食品の研究	
	オ 柿、栗、ブドウの加工に関する研究	
	カ 缶詰、食品、凍結の加工、調味液冷凍食品に関する研究	390
	キ 通性梨、通品種、収穫時期の検点	150
加工原料の通性に関する研究		
20世紀梨の冷蔵試験	ガス貯蔵の通性性の検討	300

3 留意事項

(1) 収入事務について

「鳥取県農産加工所手数料条例」に基づく農産加工製品等の試験、分析又は鑑定の手数料は「鳥取県収入証紙規則」の定めるところにより、申請のとき証紙により前納することとなっているが、すべて試験、分析等の終了後に納付させている。規則を厳守されたい。

(2) 財産の管理について

当所管内に建築(38年度)し、当所が管理事務を行なっているみどりの家(36.36㎡)は、設置以来あまり利用されず、40年度(ただし12月末まで)の例で見ても生活改善に関する講習会が1回開催されているにすぎず、今後同様と認められる。財産管理当局は用途変更を行ない有効的に活用を図るよう検討普及されたい。

中小家畜試験場

昭和41年1月28日監査

監査委員 浜田 庄二  
同 中田 玉平  
同 新見 修  
同 竹の家 善三郎

1 予算執行について

昭和40年度に係る昭和40年12月31日現在の収支状況は次のとおりである。

科目	目	額	収入済額	収入未済額
収入	円	36,000	円	28,000
	円	36,000	円	28,000
支出	円	8,000	円	8,000
	円	8,000	円	8,000

収入	科目	目	額	収入済額	収入未済額
生産物売払収入	計	円	2,271,712	円	2,201,863
		円	2,271,712	円	2,201,863
家畜販売収入	計	円	8,399,104	円	4,091,456
		円	8,399,104	円	4,091,456
雑収入	計	円	735	円	735
		円	735	円	735
計	計	円	8,707,551	円	6,322,054
		円	8,707,551	円	6,322,054

支出

科目	目	予算合連額	支出済額	残額	備考
畜産費	計	円	25,006,230	円	1,147,770
		円	26,154,000	円	1,147,770
		円	(12,524,000)	円	(945,870)
		円	461,000	円	45,908
		円	14,250	円	2,335
雑費	計	円	70,000	円	15,000
		円	85,000	円	15,000
計	計	円	25,503,247	円	1,211,013
		円	26,714,260	円	1,211,013

2 40年度における当場の主な試験研究

主な試験研究項目	経費	備考
内匠の経済的肥育に関する研究	千円	畜産科
繁殖期の飼養管理技術に関する研究	2,235	〃
豚産肉能力検定事業	1,397	〃
肉用母鶏造成に関する研究	2,604	畜産科
探用用系統間交配の適地性を知るための世代検定事業	1,983	〃
食肉生産技術確立に関する研究	556	〃
飼養技術改善に関する研究	377	〃

3 留意事項

(1) 収入事務について

ア 種雄畜(豚)の精液は直接需要者へ搬送しているが「鳥取県種雄畜の精液搬送手数料及び精液注入手数料条例」に定める手数料の納付時期が明確でない。納入方法は条例で規定すべきが適当である。又手数料36件のうち督促状を発行しているもの12件あり、なかには延滞金の徴収を要するものがあるが、その手続きが厳格に行われていない。条例の定めるところに従って適法に処理されたい。

イ 家畜売払代金の40年12月末現在の額8,399,104円に対し2,037,648円(35件)が収入未済となっており、うち27件は納入期限を相当期間経過している。期限内に収納するように一層努められたい。

ウ 当場で生産した仔豚の払下については、39年度までは「鳥取県種畜等払下規程」により処理されていたが、40年度は払下規程第2に定める種畜に該当しないとの見解を取り、上記規程を適用しない個人に払下していたものが102頭あった。しかしながら、種畜の集団が明確でないで主管当局は規程に定める種畜の範囲を明確にするにとともに、その他規程の内容についても実態に沿うよう改正方針の要がある。なお、種畜の払下価格は、株式会社大山への豚の販売契約に準じた価格としているが、別途基準を設定することが適当と懸念されるので検討されたい。

(2) 物品取扱事務について

試験研究に使用している仔豚は、場内で生産したものと、備品費で購入したものとがある。従って、処分に当り生産品と不用品に区分して処理することとなるが、事務処理が混同し、判断としていない。実態に沿うよう物品事務の取扱いを厳格にする必要がある。

中小家畜講習所 昭和41年1月28日監査  
 監査委員 浜田庄二  
 同 中田玉平  
 同 新見修  
 同 竹の家 啓三郎

本所は、昭和38年度より開設され、昭和40年度の講習生は第1種のみで、定員10名に対し、監査当日現在3名(38年度1名、39年度3名)が入所しているにすぎない。当所は、むしろ中小家畜試験場の業務の一つとして、規則を改正して、実態に合った運営をするようその在り方について検討を望む。

卒業試験場 昭和41年2月22日監査  
 監査委員 浜田庄二  
 同 中田玉平

1 予算の執行について  
 昭和40年度に係る昭和41年1月31日現在の収入、支出状況は次のとおりである。

収入	収入未済額
科目 収入	収入未済額
生産物売却収入	470,009
計	470,009

支出

科目	予算合算額	支出済額	残額
経務管理費	503,113	413,341	89,772
農業経営費	11,328,600	9,505,653	1,822,947
畜産費	29,000	21,665	7,335
畜産試験場費	3,746,000	2,587,943	1,158,057
造林費	8,682	8,682	0
計	15,615,395	12,537,284	3,078,111

2 昭和40年度における主な試験研究項目は次のとおりである。

試験項目	主な内容	経費
栽培法の試験研究	ア 桑の収獲期間に関する研究 イ 桑園の除草剤に関する研究 ウ 桑の新しい栽培体系に関する研究等	556千円
集団地養蚕に関する研究	ア 多回育に関する試験 イ 現地実証試験	400
山間高冷地の集団桑園造成並びに中(小)型トラクターによる管理體系確立に関する研究	ア 山間高冷地桑園の機械管理體系試験 イ 山間高冷地における大規模養蚕の管理運営に関する調査 ウ 山間高冷地に連する多回育(3回)養成技術体系確立に関する試験等	400
桑園の機械化に関する試験	ア 桑園の機械化に伴う栽培形式及び仕立法に関する試験 イ 機械器具の試作改良に関する試験 ウ 桑園の機械体系に関する試験	340

製品種並びに養蚕に関する試験研究	7 品種改良試験	248
	イ 交雑種比較試験	
	ウ 養蚕安定に関する試験	
桑葉縮病防除に関する研究		200

3. 留意事項

(1) 予算経理事務について

ア 生産品の処分については、上掲以外ほとんどが特定個人に生産のつど売却されているが、生産品の特殊性からして年間の売買契約を締結し、事務の簡素化を図る必要がある。  
 イ 桑園管理人夫、蚕飼育人夫等を季節雇用し、370,550円の支出をしていたが、雇用同いがなされていけない。支出負担行為は厳に行なわれない。

ウ 桑苗、糞肥、種子を原材料費で、農業構造改善事業及び栽桑法試験並びに桑葉縮病試験の記帳手当を委託料の費目でそれぞれ予算化されているが、桑苗及び糞肥種子は需用費(消耗品費)各種記帳手当は報償費の科目に予算計上するようにされたい。

(2) 物品事務について

生産主任2名を配置して生産品の事務を取り扱わせており、生産品(繭)を試験研究等に使用する場合はそれぞれの生産主任が出納している。しかるに、使用したことにより生産された物品(繭)は一括して1名の生産主任により報告処理されている。事務処理合理化のため生産主任の配置運用について検討されたい。

(3) 財産の管理について

4. 場の運営について

(1) 当場は鳥取県原蚕種配布規程によつて昭和27年度から原蚕種の配布事業を行っており、昭和35年度以降の県下の原蚕種製造績数及び当場の原蚕種製造績数の推移は次表のとおりである。  
 近年は、原蚕種配布規程が設けられた当時とは諸量の事情が異なっていることからして、特定人(一蚕種業者)に対してのみの原蚕種配布事業を継続することは、いかがなものかとも考えられるので、今後のあり方について試験場整備と併せて検討されたい。

原蚕種製造績数の推移

年度区分	民		計		計に対する原蚕種製造の累積増進比率
	戸	担	戸	担	
35	14,006	700	14,706	4.76	
36	10,318	930	11,248	8.27	
37	7,048	900	7,948	111.32	
38	8,867	900	9,767	9.21	
39	8,033	800	8,833	8.06	

(2) 当場は機動力は原動力自転車2台が配備されているが、そのうち1台は使用不能となっている。しかるに、県下の桑園の主体がすでに中山間地帯に移行しつつあることに対処して、栽桑法試験、桑園造成試

験、凍害防除試験、桑蚕新種試験等の験地を古布庄、達坂地区等の山間高冷地に設け、(40年度試験地12箇所) その出張回数に237回に及んでいる。自動車設備を行ない、業務の能率的な運営を図るよう関係当局の善処方を望む。

昭和外第65号 鳥取県公報 (号外) 第65号 昭和41年2月22日 監査  
 蚕業技術員養成所 監査委員 浜 田 庄 二  
 同 中 田 玉 平

1 当初の予算現額は344千円(昭和41年1月31日現在支出済額193,461円)で、40年度の入所生を10名として予算化されたものである。監査時においては本科生6名、予科生3名、計9名であった。ちなみに退所及び就職の推移は次の通りである。

年度	本科生 定員(30名) に対する現員 数	予科生 定員(20名) に対する現員 数	計	計の内訳			
				入所者	退所者	就職者	先内
35	名9(30.0)	名6(30.0)	名15	名2	名13	名5	名2
36	名11(36.6)	名2(10.0)	名13	名3	名10	名8	名1
37	名10(33.3)	名4(20.0)	名14	名1	名13	名6	名2
38	名8(26.7)	名2(10.0)	名10	名1	名9	名5	名1
39	名5(16.7)	名4(20.0)	名9	名1	名8	名3	名1
40	名6(20.0)	名3(15.0)	名9	名0	名9	名6	名0

「蚕業技術者又は農村中実務者の養成を行なうこと」を目的として設置された本施設は、往時に較べて著しく斜陽化したといわれる近時

蚕糸業の姿をそのまま反映し、上記のような実状にある。当所は、むしろ蚕業試験場の業務の一つとして規則を改正して実態に合った運営をするよう、その在り方について検討を望む。

昭和外第65号 鳥取県公報 (号外) 第65号 昭和41年4月11日 監査  
 水産試験場 本場 昭和外第65号 鳥取県公報 (号外) 第65号 昭和41年2月9日 監査  
 監査委員 浜 田 庄 二  
 同 中 田 玉 平  
 同 新 見 修  
 分場 昭和外第65号 鳥取県公報 (号外) 第65号 昭和41年2月9日 監査  
 監査委員 浜 田 庄 二  
 同 中 田 玉 平  
 同 新 見 修  
 同 竹 の家 啓 三 郎

1 予算執行について

昭和40年度に係る昭和41年1月31日現在の収入、収支の状況は次のとおりである。

科 目	額 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
物品充込収入	円 3,000	円 3,000	円 0
生産物充込収入	58,515	2,300	56,215
漁獲物充込収入	57,376	50,540	6,836
計	118,891	55,840	63,051

支 出

科 目	予 算 令 達 額	支 出 済 額	差 引 残 額
総務管理費	円 109,000	円 172,579	円 63,579 △
水産試験場費	12,854,000	14,052,748	1,198,748 △
水産試験場費	6,723,000	5,815,942	907,058
計	19,686,000	20,041,269	355,269 △

2 昭和40年度における主な試験研究は次のとおりである。

試 験 項 目	主 要 内 容	経 費 千 円	備 考
淡海増殖試験	ア 雑食性魚類(メスギ)餌料研究 イ クルマエビ養殖試験 ウ ヲカシ養殖試験	687	本場
沿岸漁業振興試験	ア 沿岸の海水況調査 イ 漁場調査	650	〃
メスギガム調査	メスギガムの産卵生体調査	600	〃
漁業技術改良試験	漁業の能率化及び漁獲量増進化による省力化	162	〃
海水況予報調査	サバ、アジ、イサシ類	1,368	境分場
中瀬漁業試験	アジ、エビ類	900	〃
沖合漁場開発調査	サバ、アジ、イサシ	750	〃

3 留意事項

- (1) 経理事務について
  - ア 生産物及び漁獲物売払代金の未収金が、41年2月末現在63,051円(過年度分34,250円)あるが、納期限を超過しているものに対する正規の督促手続きが執られていない。また、前年度以前の未収金を40年7月1日付で調定し、納入通知書を発行している処置は適当で

(2) 物品事務について

- ア 境分場に配置されている試験船(だいせん 47.77吨)は、40年11月20日に陥船とし、本庁において売却処分していたが、試験船で使用していた備品の数点を向らの手続きも執らず、処分の際船に付けて引渡していた措置は適当でない。不用物品の処分については「鳥取県物品収支取扱規則」の定めるところに従って処理すべきである。(分場)
- イ 物品出納簿に登録されている上記備品の中には墨針、蚊灯、端

等が含まれており、これらの物品は船の積物として取扱うことが適当と考えられる。財産の積物と物品とが混同しないよう当局は指導されたい。また、売却の際附属品の一部を取り外し陸揚げしているものがあるが、事務処理が明確でない。物品に分類換の手続きを執り不用物品については早期に処分されたい。(分場)

(3) 財産の管理について

ア 本場ならびに分場敷地の明確化及び39年度に設置した高架水槽(10㎡)敷地の使用貸借契約の締結については、前年の監査時点以降何らの進展も見えていない。また、本場敷地は1,476坪(4,879.35㎡)を密附採納したこととなっているが、財産台帳に登録の面積は3,259.51㎡で1,619.84㎡の不整合を生じている。早期に整備を図り、財産管理に遺憾のないようされたい。(本場)

イ 本場敷地の一部を個人に耕作させているが、行政財産の目的外使用をさせる場合の手続きが行なわれていない。なお、上記の使用実態は「鳥取県公有財産事務取扱規則」第10条に定める使用許可の範囲外と考えられるので検討されたい。(本場)

ウ 水産試験場旧分場敷地内と思料される位置に食い込み、弓北漁業協同組合が自転車庫場(1棟27,211.8㎡、基礎コンクリート、鉄骨組立)を構築している。財産管理当局は早期に実情調査し、必要な措置をされたい。(分場)

4 場の運営について

当場において、水産物の品質の鑑定その他水産業に関係のある品質の分析鑑定、試験を「鳥取県水産試験場手数料条例」の定めるところにより実施しているが、最近試験依頼者は毎年1件程度の実績にとどまっ

いる状況で、条例設定の意義に乏しい。同様の分析鑑定試験を実施している機関に統合するなど今後のあり方について検討されたい。

林業試験場

昭和41年4月13日監査

監査委員	浜田庄二
同	中田玉平
同	新見修三
同	竹の家啓三郎

1 予算執行について

昭和40年度に係る昭和41年1月31日現在の収支状況は次のとおりである。

収入

支出

科目	予算令連額	支出済額	残額
雑務管理費	35,000	35,000	0
林業検査費	11,553,080	9,811,380	1,741,690
林業振興指導費	46,935	0	46,935
森林病虫害防除費	174,000	113,368	60,632
造林	780,825	565,548	215,277
治山費	500,000	351,600	148,200
林業試験場費	4,627,000	4,084,043	542,957
計	17,716,820	14,961,139	2,755,681

2 40年度における主な試験研究は次のとおりである。

試験項目	経費	備考
林木育苗に関する研究	千円 278	単年度事業
森林土壌及び林地肥培に関する研究	260	〃
森林施業に関する研究	201	〃
育苗に関する研究	150	〃
森林保護に関する研究	150	〃
青林作業機械化試験	375	国庫補助事業
さし木試験	200	〃
短期育成林草栽培試験	200	〃

3 留意事項

(1) 資金の支払を年間の事業計画のみに基づき行なっているものがあるが、適期に、支出負担行為を起して「鳥取県予算規則」第14条の規定により令達された予算の範囲で行なうべきである。また、人夫の雇用については債務の確認を行なうためにも作業日誌などを作成しておく必要が認められる。

(2) 備品類の物品整理簿を整備し、物品取扱主任の保管責任を明確にされたい。

(3) 当場の苗畑で生産したチーグヤツ(4,700本)については「農林水産関係試験研究機関等における生産品事務取扱要領」に基づき処理されていたが、精英樹から採集したさし木12,600本、種子(さし木1,650g、あかまつ300g)の生産報告及び引継ぎが行なわれていない。取扱要領に定めるところに従って適切に処理されたい。また、上記さし木のさし木12,600本をさし木試験に使用し、発根したもの2,599本を

果樹由奥苗ほに移していたが、故苗木の所屬が不明なものとなっている。所屬を明確にするよう所定手続きを執られたい。

(4) 本庁の財産台帳に登録されている当場の建物の延面積(865.58㎡)と場が掌握している面積(1,045.62㎡)に180.04㎡の不整合を生じている。早期に調査し所定の手続きを執られたい。

果樹試験場

昭和41年4月28日監査

監査委員	浜田庄二
同	中田玉平
同	竹の家啓三郎

1 予算執行について、昭和40年度に係る昭和41年2月28日現在の収入、支出状況は次のとおりである。

科目	予算令連額	収入済額	収入未済額
物品売却収入	2,745,431	2,519,881	225,550
計	2,745,431	2,519,881	225,550

支出

科目	予算令連額	支出済額	残額
雑務管理費	170,000	126,650	43,450
林業検査費	14,885,500	13,915,413	770,087
農作物対策費	53,000	40,215	12,785
果樹試験場費	56,000	29,342	26,658

果樹試験場費	7,973,000	6,456,746	1,516,254
造林費	4,402	4,402	0
計	22,941,902	20,572,668	2,369,234

2 40年度の主な試験研究は次のとおりである

試 験 項 目	経 費
果樹等病害虫発生予察事業	千円 575
梨無袋化試験	344
傾斜地果樹園の薬剤散布機械化試験	290
果樹園土壌の有効水分保持法試験	256
果樹の品種導入試験(梨、柿、ブドウ、栗、リンゴ、ミカン等)	172
20世紀梨の花芽に侵入した黒斑病防止試験	170

3 留意事項

(1) 経理及び関連事務について

ア 河原及び北条試験地に分任出納員を配置することについては前年の監査報告で指摘したところであるが、実現されていない。生産品をかい長に引き継ぐことが困難な地域にある試験地については、「鳥取県物品事務取扱規則」第32条2項の規定によりみずから処理できる措置が必要である。(本場)

イ 分場及び試験地で使用する物品は、必要のつと物品購入同意書により購入を委嘱しているが、經常物品は予算連達の範囲で各4半期ごとの需要数量を請求させる等事務処理の簡素化を図る要がある。(本場)

(2) 財産管理について

ウ 生産品を試験研究等のため使用した場合の受払簿が作成されていない。「農林水産関係試験研究機関等における生産品事務取扱要領」に定める様式により適切に処理されたい。(津ノ井分場)

エ 果樹園地崩壊地防止工事の施行に当り、その設計見積を依頼した業者を加えた数業者から合見積書を徴しているが、見積の公正確保、契約の公平の原則からして適正でない。予算の関係もあろうが、設計は県の農業又は林業土木関係機関に依頼する等工夫し、形式的事務処理にならないよう留意されたい。

オ 果樹等病害虫発生予察事業で、地区予察調査員(3名)に委嘱(報酬年162,000円)支給し梨、柿などの発芽期、開花期及び落葉期等における病害虫の発生経過及び防除状況等を調査報告させることとなっていたが、調査員からの調査報告は実施要領で定める時期に行なわれていない状況であった。39年は黒斑病多発のためかなりの減収を生じたことでもあり、該事業効果の確保に努められたい。

(2) 財産管理について

カ 本場敷地内に建設されている職員宿舍1棟は、地理的に日常生活に不便なため、37年より使用されず現在に至っており、この利用措置については監査報告で指摘しているところであるがまだ解決されていない。一方、交通不便な位置にある当場職員より職員住宅設置の要望が極めて大きい。該公舎も赤碓宿寄りの低位置に移築する等関係当局は財産的利用を図られたい。

キ 39年度に北条試験地に建設した実験室兼調査室の敷地87.93㎡は、当初地元北条町から寄附申込を受けることとしていたが、その後のこの土地は町所有でないことが判明し、40年1月末現在寄附申込

を受けていない状況である。早期に解決を図ることは勿論、今後、県有地以外に施設を建設する場合の処置に遺憾のないよう関係当局は十分配慮されたい。

4 場の運営について

果樹研修の志望者(1年)が連年増加し、40年度にあつては本場7名、津ノ井分場6名である。また、果樹栽培農家が来場し、展示説明並びに研修(宿泊)を実施した数は次の通り多数である。

本 場	72件	2,938人
津ノ井分場	340	2,739
河原試験地	115	2,177
北条試験地	310	351
計	837	8,205

上記のような実状であるため、当場の研究員がこれに手をとられると甚だ多く、当場最大の隘路となっている。新業発展のため、試験研究と研修が両立して当場任務が果たせるよう、指導職員の措置が望ましい。

農業試験場	西伯分場	昭和41年1月19日監査
監査委員	浜 田 庄 二	
同	中 田 玉 平	
同	新 見 三 郎	
同	竹 の 啓 三 郎	

東伯分場 昭和41年5月17日監査  
本 場 同  
監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平

1 予算執行について  
昭和40年度に係る昭和41年3月31日現在の収入、支出は次のとおりである。

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	備 考
物品売払収入	10,098	0	10,098	
生産物売払収入	1,547,901	1,284,495	263,406	組合実験場施設費による寄附金
農業費寄附金	2,785,000	0	2,785,000	
雑 入	7,057	7,057	0	
計	4,350,056	1,291,552	3,058,504	

支 出

科 目	予 算 令 達 額	支 出 済 額	残 額
雑 費	628,448	540,897	87,551
農業雑費	39,326,300	40,931,950	△ 1,605,650
農業構造改善事業費	159,000	100,083	58,917
農業試験場費	2,375	0	2,375
農作物対策費	21,440,000	12,772,025	8,667,975
計	599,000	464,781	134,219

植物防疫費	130,000	49,410	80,590
農業改良普及費	102,000	101,925	75
畜産振興費	134,000	84,885	49,115
農地整務費	150,000	148,344	1,656
明型及び開拓事業費	83,000	73,775	9,225
造林費	4,742	4,742	0
空港費	97,980	75,980	22,000
計	62,856,845	55,349,397	7,507,448

2 40年度における主な試験研究は次のとおりである。

試験研究項目	経費 千円	備考 本場
草地利用による和牛経営の確立試験	9,940	〃
地力保全対策(調査)事業	1,788	〃
病害虫発生予防事業	1,585	〃
農業構造改善事業地区の技術確立試験	780	〃
主要農作物(稲、麦)種子生産事業	774	〃
主要農作物(稲、麦)奨励品種決定調査事業	494	〃
水稲乾田直播栽培体系試験	406	〃
土壤生産力増強と施肥方法改善試験	428	〃
水田高度利用における田畑輪換試験	428	〃
稲作におけるコンバイン利用法試験	352	〃
中山間部の水稲直播栽培様式試験	178	〃
新除草剤実用化試験(水稲、麦、ホウレン草、ソラ豆、)	220	〃
三条大牧育種試験	1,892	東伯分場

特産そさいの生産安定に関する研究(稲子、一寸そら豆、)	550	西伯分場
花き球根栽培に関する研究(チヌ等、ソラ豆、)	350	〃
加工原料そさい省力多収試験(トマト類)	280	〃

3 留意事項

- 米穀代金の収納については農協にかい長名簿の預金口座を設けていたものを、41年2月26日付で出納員名簿に改めていたが、名簿変更の際の預金額10,200円(米の加算金100俵分)が4月25日現在未確定であり、また、口座振込となった歳入金は「鳥取県会計規則」第15条に規定する収入に該当するが、この事務処理が明確でない。収入事務の適正処理に留意されたい。(本場)
- 繰入のうち253円は、借用地に設置されている電柱4本の39年分敷地使用料金であるが、40年度分は会社からの支払通知は受けていないが、土地の賃貸借契約書に歳収入の所屬が明定されていないので、未確定のままとなっている。収入の所屬を明確にする措置が必要である。(本場)
- 当場行政財産の一部建物22.97㎡、土地694.22㎡を農林省鳥取統計調査事務所で使用させていたが、使用許可の面数と実態が相違しており、使用料も規定通り徴収されていない。また、39年度までは契約により電灯料(月1,200円)水道料(月294円)を徴していたが、40年度はこれらの経費の負担区分が明らかでなく徴収されていない。当局は適切に処理するよう善処されたい。(本場)
- 分場で生産品を処分した収入は、かい長印を押印した納入通知書を前もって送付しておき、分場長が必要事項を記入し納入品送付する便

- 直接的措置を執っているが適当でない。正規のとおり処理されたい。また、米穀代金の収納のため農協に設けた分場長名簿の預金口座は、分任出納員名簿に改め、事務の適正処理に努められたい。(東伯分場)
- 生産物売払収入で、納入期限を相当期間経過しているものに対し、所定の手続きが執られていない。「鳥取県債権管理事務取扱規則」の定めるところにしたがって適正に処理し、未収金の早期収納に努められたい。(本場)
- 一寸そら豆植付距離とN施用量試験を農家に委託し、特約を行なわないで事業実施中に委託料5,000円支出している経理処置は当を得ない。特約の定めがない限り事業完了後支払いすべきである。
- 賃金の支出に当り、出役日と出役表と不適合のものがある。適正経理に留意されたい。
- 生産品を試験研究、生産等のために使用する場合の受払を各科長が行なっているが、「農林水産関係試験研究機関等における生産品事務取扱要領」の定めるところに従って、生産主任が所定の受払簿を備え出納するようされたい。(東伯分場)
- 生産品の報告(引継処分)については、40年7月30日付総農企第505号「農林水産関係試験研究機関等における生産品事務取扱要領」の制定について」の通知により取り扱うこととなっているが、生産品報告(引継処分)簿と生産品を試験研究等のため使用する場合の受払簿の数量に不適合のものがあつた。区分を明確にし出納を適正にされたい。(西伯分場)

- 草地利用による和牛経営の確立試験(総合実験農場設置)のため、昭和41年3月30日付でトラクター、ハーベスター等14点の大型農業機械を農業試験場長の決裁による「物品貸付規程」によって「借受申請書」及び「借用書」を披し、総合実験農場設置期間(5ヶ年間)中無償で港口町長に対して貸付されていたが、前記規程によって貸付することは当を得ないと懸料されるので貸借契約により貸付の措置をするよう検討善処されたい。
- 草地利用による和牛経営の確立試験(総合実験農場設置)のため、規則」第8条2項の規定により、振興局へ無償配布していたが、他の出先機関に配布する場合にはかい長に引継ぎの上同規則第32条により処理すべきものと思料される。(西伯分場)
- 当場で使用しているオートバイ7台のうち、1台(ナンバー1-0.579)は、物品出納簿に未登記であり、取得の時期、方法も明らかでないもの、本行から保管換となった物品で登記されていないもの、使用見込みのないもので処分を要するものなど、良好な管理と見受けられないものが見受けられる。物品の照合を随行し、取得管理を厳正にされたい。(本場)
- 40年度から草地利用による和牛経営の確立試験で、総合実験農場を設置し、大型農業機械器具を収納する格納庫(1棟)建設のための設計委託契約が60,000円で締結されていたが、該契約書の約定中に建築面積及び構造並びに建築使用資材等が明示されていない。該契約書の作成に当っては前記の点等を明確に約定した委託契約を行なわれない。

品名	型式・規格	数量	購入金額 千円
トラクター	ラマーガン M F-130 30巾	1	1,159
トラクター	ラマーガン M F-165 58.3巾	1	1,666
ガラスラフトリル	ラソキム 1,818mm	1	385
ヘーモターター	純正	1	182
レーキチツ	純正	1	270
ヘーベラ	ニューラソフ 268型	1	1,150
ポットムラウ	純正 16×1	1	120
デスタハロー	北農 18×8	1	130
ライムソナー	〃 1,818mm	1	95
ヘイコンディビロチ	〃 1,515mm	1	365
クソソトレラー	〃 0.606mm	1	320
ロータリーサイラー	純正	1	374
エンジンレージャクター	北農V型	1	58
エンジン	久保田4.5~6.5巾 KND-45	1	66
計			6,340

00 花卉植物の温室栽培を行っており、この買却代金15,200円(ヤマ52鉢、ゼラニウム100鉢、ペチュニア50鉢)が収入されているがこれら生産品の報告時期が遅れているので善処されたい。(西伯分場)

09 五槽並列式恒温恒湿硝子槽は29年度に購入され、その後度々補修を行なっている(40年度100万円)が、監査時においては本機が古くなったため、ガスもれ及び電気装置が故障していた。大妻精養軒病試験、ヒメトヒツシカ保毒検定及び夏播ホーレンソウの立枯病試験で本機を使用することとなっていたが本機を使用する試験研究の款項目

は実施されず、そのため不十分な試験研究となっていた。本事業は農業試験場運営の基本的施設の一部であり、かつ、試験研究の成果にも直ちに関連するので、これが整備につき配慮の要がある。(本場)

08 病害虫発生予察事業で地区予察員(8名)を置き、県下の病害虫の発生分布及びその消長並びに病害虫の変動等の調査を行なっているが、東伯地区予察員を除く各地区予察員にあつては1ヶ年間も定期報告を行なわない者、または、これらの報告が数回にとどまっている者等があつた。なお、日野、気高西地区は事実上予察が行なわれておらず、本事業の執行は極めて低調と思料される。県下に配置している病害虫防除員との連携い等を図り、さらに本事業の効率的執行に格段の配慮をされたい。(本場)

07 当場敷地内の職員宿舍1棟(16.52㎡)の電気、水道は、分岐マーカーの設備もなく場の施設を使用しているが、使用料金は徴収されていない。分岐マーカーを設けて適切な料金は負担させるべきである。主管当局は職員宿舍としての機能を備える措置を早急に講じ、私の区分を明確にされたい。なお、前記職員宿舍に隣接している倉庫(12.39㎡)は、県の財産台帳に未登録であり、一部は職員公舎に使用されている状況である。早期に所定手続きを執るとともに公有財産の区分を明確にされたい。(本場)

06 西伯分場の施設中、39年度に経費412,690円をもって建設された畜舎(1棟、36.43㎡)は設置以来現在まで畜舎として使用しておらず、今後の使用計画もない施設となつている。該施設の用途変更及び改築を行ない、本施設の有効的活用を図ることにつき検討善処されたい。(西伯分場)

畜産試験場 畜産講習所 昭和41年7月19日監査

科目	目	額	定額	収入済額	収入未済額
行政財産使用料		2,179		2,179	0
畜産業手数料		5,631,600		5,631,600	0
物品売払収入		70,000		70,000	0
生産物売払収入		3,493,214		3,493,214	0
家畜額売払収入		5,232,932		5,232,932	0
計		14,429,925		14,429,925	0

1 予算執行について  
昭和40年度に係る昭和41年5月20日現在の収支状況は次のとおりである。

科目	目	予算令達額	支出済額	残額
施設管理費		1,621,440	1,621,440	0
農業費		153,659	153,659	0
畜産費		40,050,286	40,050,286	0
林業費		6,362	6,362	0
計		41,831,747	41,831,747	0

2 40年度における主な試験研究等はおりのとおりである。

主な試験研究等の項目	経費	備考
家畜人工授精事業	2,993,515	
乳牛改良試験	2,928,194	
和牛屋外肥育試験	1,242,144	
和牛若令雌牛肥育試験	1,181,301	
和牛改良長期給与試験	708,579	
サイレーの長期給与試験	175,330	

3 留意事項

(1) 出納その他の事務処理について  
ア 当場で収入している行政財産使用料2,179円は、電気事業(1,959円)、電気通信事業(220円)のため土地を使用させた39年度以前の使用料で、地元農協に使用者から送金されたものを測定収入したものであるが、測定時機を失しており、電気通信事業の使用料は計算基礎が不明確であつた。40年度より本庁において事務処理することとしているので、当局は調査決定に際り約のいよう十分留意されたい。

イ 乳牛(子産牛)で、生産後直ちに処分するものを、そのつと同一酪農協と生産品委託販売契約を結び処理しているが、委託販売契約が同一内容であることからして、委託期間を当該年度の1ヶ年として事務処理の簡素化を図られたい。また、肥育牛を委託販売契約により異径済速に出荷したものと及び直接大阪市場に出荷した代金を、納入通知書によらず場の指定金融機関に払込みさせているが、会計



区分	生産		保管		場内使用及び分		計	輸送		返送		使用		精液利用率
	本数	割合	本数	割合	本数	割合		本数	割合	本数	割合	本数	割合	
乳牛	26,601	320	1,642	2,144	23,135	23,135	1,115	1,115	367	367	6,335	15,800	72.6%	
牛	1,635	—	154	366	1,115	1,115	367	367	139	139	494	44.3%		
和牛	271	232	40	96	367	367	367	367	—	—	226	62.1%		

で、輸入牛の利用実績は、乳牛全体の僅か2.8%、また輸入牛の精液利用計画1,500本に対する利用実績は32.9%で、その実績は極めて低率である。この主因は手数料が国内産に比し高額であること及び短い養期間が短く輸入牛の性質・能力が酪農家に理解されていない結果にもよるものと思料される。折角の輸入牛の効率的利用をさらに図るよう善処されたい。なお精液譲渡に係る収入事務の取扱い並びに需要、供給方法の合理化については種畜場の定期監査報告で述べたとおりである。

(3) 財産について

ア 38年度にふらん室を改造し、講習生宿舍に用途変更したことにより、不用となった旧食堂及び附属建物(85.94㎡)が未利用のまま現在に至っている。早期に所定手続を執られたい。

イ 事務室及び講習所の施設の一部を所定手続によらないで、各種の団体等に使用させていることは適当でない。行政財産を目的外に使用させる場合は正規の事務手続により処理されたい。

県営大山放牧場

昭和41年7月19日監査

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 新見修  
同 竹の家啓三郎

1 事業執行について

当牧場の40年度における施設整備計画(工事)は下表のとおりであるが、就中、40年度末において牧場工40.0%、看守舎35.0%で施工が著しく遅れている。繰越明許となっている該工事の進捗をさらに図られたい。

区分	事業	量	金額	備考
草	地造成工	20ha	千円 3,177	
	道路工	840m	4,265	
	牧舎工	9,730m	2,498	
	電柱	99,180m	1,270	
電	気線用木施設	1,742m	3,141	
	気線導入	1,026m	844	

2 施設について

当牧場の現地監査を行ったところ、40年度に工事費2,999千円で建設した看守舎1棟(99,180㎡)は、平地向き普通住宅建物とほとんど変わりなく、相当量の積雪が予測される高冷地の建物としては構造上に考慮が払われていないようである。41年度においても牧場整備計画に基づき事務所、農具舎、公舎等多くの施設整備が実施されるが、設計に当って

は積雪等を十分考慮し、放牧事業の指導拠点に相応しい施設の設置に配慮されるよう望む。

鳥取県農業信用基金協会

昭和41年5月30日監査

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 新見修  
同 竹の家啓三郎

地方自治法第199条第6項の規定に基づき監査を執行した結果は次のとおりである。

1 事業概況

当協会は昭和37年2月19日設立以来40年度までの満3ヶ年間に outgoing 出資金193,790千円が造成され、交付金、繰入金を含むと期末における基金総額は195,678千円となり、年度末の保証残高は1,314,992千円、代位弁済は僅かに408,600円が行なわれていたに過ぎない。その結果、繰出資金98,640千円はその他の資金とともに事業運営の主要な基金として活用され、業務は軌道に乗りつつ農業近代化資金等農業者が必要とする資金の円滑化に寄与しており、かつ、欠損補填に当てるため2,000,000円を繰入金として基金に入れ、また、当年度の利益金2,883,296円を準備金に繰入れる等資金の管理運用は著実でかつ当を得たるものと認められた。

2 出資金について

昭和40年度中に県10,170千円、市町村3,410千円、農業協同組合等2,710千円、その他560千円、計16,850千円が出資(増加)され、当期末における出資総額は193,790千円で、その出資金の状況は下表のとおりである。

区分	出資者別	39年度末 出資額 千円	40年度末 出資額 千円	40年度末 出資総額 千円	構成 比 千円
農業近代化資金	鳥取市	67,250	10,170	77,420	40.0
	鳥取県村 農業協同組合等 その他	28,860	3,410	32,270	16.7
一般資金	鳥取市	35,530	7,030	42,560	21.9
	鳥取県村 農業協同組合等 その他	1,610	560	2,170	1.1
合計		133,250	21,170	154,420	79.7
鳥取市	鳥取市	21,220	0	21,220	10.9
	鳥取県村 農業協同組合等 その他	0	0	0	-
合計		22,470	(4,320)	18,150	9.4
		0	0	0	-
合計		43,690	(4,320)	39,370	20.3
合計		176,940	(4,420)	193,790	100.0

(注) ( ) 書の数値は近代化資金から一般資金へ振替えたもの(内数)である。

3 債務保証について

(1) 債務保証申込額は、前年度未処理分 6,034千円32件(近代化資金5,610千円28件、一般資金424千円4件)に当年度493,839千円(近代化資金469,434千円、2,482件、一般資金24,405千円、27件)計499,873千円2,541件の申し込みに対して、そのうち申込辞退(一部辞退含む)18,120千円、93件及び未処理額43,400千円、206件があり、これらを考慮すると本年度の保証承諾額は438,353千円、2,297件(近代化資金428,281千円、2,274件、一般資金10,064千円、23件)となっている。

区分	近代化資金		一般資金		合計	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
前年度未保証残高	6,806	1,105,435	146	22,118	6,952	1,127,553
保証後取消	2,289	426,098	30	17,352	2,319	443,450
保証後一部取消	4	93	-	-	4	93
保証後一部取消	(22)	179	(1)	23	(23)	202
債一部償還	1,008	36,100	54	11,565	1,062	47,665
代位弁済	(5,832)	201,923	(105)	5,855	(5,937)	207,778
一部代位弁済	(8)	247	-	26	1	26
本年度保証残高	8,083	1,292,991	121	22,001	8,204	1,314,992

4 代位弁済について

40年度中における代位弁済の状況は次表のとおりで、おおむね順調に処理されている。

(1) 基金と保証力について

本年度末現在における保証残高は、近代化資金1,292,991千円、一般資金22,001千円、計1,314,992千円で、これに対し保証基金は近代化資金1,544,420千円、一般資金39,370千円である。これを業務分法費(第3条)に定める保証最高限度額、近代化資金1,544,200千円、一般資金393,700千円と対比すると、近代化資金では83.7%、一般資金では5.6%でその保証力は十分に残されている。従って、本制度の利用率面からすれば当協会の保証業務が普及理解されていない面がまだ残されているものと思料されるので、本制度の普及にさらなる配慮の要がある。

(2) 本年度末における債務保証元本延滞額の20,870,822円中監査日現在においては求償権が発生しているものが見受けられた。これは当該協会の事務的処理が遅延していること起因しているものと思料されるので、この面について格段の指導の要がある。

(3) 支出に係る請求書又は領収書を差しがたい場合における支出方法について経理規程の整備化を図る要が認められるので検討された。

貸借対照表 (昭和41年3月31日)

借方	貸方	貸方	借方
資本金	210,061,589	負債	179,182
繰上金	176,711,437	繰上金	179,192
有価証券	32,942,000	保証債務	1,314,992,461

区分	40年度末		41.5.10現在		備考
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	
代位弁済	期首繰越	352	6	121	
	本年度中	9	231	(2)	( )は内数、 である。
回収	3	231	37	84	
求償権現在額	6	121	6	84	
回収率		65.0%		30.6%	

5 利子補給業務について

国府町農協ほか6組合の対象元本債権10,551,000円に対し228,442円の利子補給を行ない、当該農協が負担すべき金利の軽減を図る当協会の附帯業務は本年度もって終了されている。

6 資産について

年度末における資産は別記貸借対照表のとおりで、この中基金に見合うものは預金(県信連)176,711,437円と特別貸付債権20,000千円、利付不動産債券12,942千円で合計額209,653,437円は安全に管理されているものと思料される。

なお、債務保証見返1,314,992,461円中、当年度末における保証元本延滞額は近代化資金分17,587,680円、一般資金1,640,520円、旧改良資金1,642,622円、合計20,870,822円となっているが、これは融資機関からの償還報告が遅延しているため延滞処理とされているものが4,819,686円が含まれていたため実質延滞額は16,051,136円で、現在のところ危険性はないものと思料される。

7 留意事項

求 債 権	121,624	近代化資金	1,292,991,221
株 資 産	286,526	一 般 資 金	22,001,240
保証債務見返	1,314,992,461	引 当 金	7,391,997
固 定 資 産	271,419	求債権引当金	4,166,058
有形固定資産	241,419	退職給与引当金	3,104,979
外 部 出 資	30,000	求債権引当金	120,960
		出 資 本	202,761,817
		出 資 金	193,790,000
		交 付 金	9,120
		入 金	2,000,000
		備 考 金	4,079,401
		当 期 利 益 金	2,883,296
合 計	1,529,325,467	合 計	1,529,325,467

損益計算書

昭和40年4月1日から昭和41年3月31日まで

費 用	科 目	金 額	収 入	科 目	金 額	益	金 額
事業直接費	928,804	事業収入	11,107,267				
信用調査費	231,287	保 証 料	24,733				
業務委託費	356,690	預 金 利 息	9,732,350				
債権補助給	112,385	有価証券利息配当金	1,344,382				
利子補助給	228,442	求債権利息返還損害金	5,802				
事業管理費	7,571,519	その他の収益	2,531,637				
給	5,038,039	受 取 助 成 金	2,442,355				

減 価 償 却 費	70,242	退職給与引当金戻入	46,382
その他の経費	2,463,238	補 収 入	42,900
その他の費用	2,255,285	小 計	13,638,904
求債権引当金繰入	1,643,740	共通収益配賦額	(13,608,392)
利子助成引当金繰入	19,472		
退職給与引当金繰入	492,057		
退職給与金	68,913		
改良資金納付金	31,103		
小 計	10,755,608		
共通費用	(4,416,426)		
配分額	(4,416,425)		
費用合計	10,755,608		
当 期 利 益 金	2,883,296		
合 計	13,638,904	合 計	13,638,904

鳥取県農業経済事業連合会

昭和41年5月31日監査

監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 新 見 修  
同 竹 の 家 啓 三 郎

鳥取県農業経済事業連合会が昭和40年度に補助金の交付を受け、補助事業として実施した種改良増殖促進事業（事業費10,675,000円、補助金3,558,000円）、家畜市場再編整備促進事業（事業費4,188,000円、補助金1,233,000円）、農業協同組合畜産指導員補助事業（事業費3,704,867円、補

助金1,000,000円）、鳥取県畜産共進会開催事業（事業費1,282,000円、補助金536,500円）、畜産団体整備事業（事業費926,000円、補助金240,000円）移出そさい価格補償事業（事業費400,908円、補助金200,000円）について、今回地方自治法第199条第6項の規定に基づき監査を執行した。その結果、指摘改善事項は次のとおりである。

1 家畜市場再編整備促進事業について

(1) 該補助事業に係る補助金交付の申請及び交付の決定通知が著しく遅延し、40年度末に行なっていた。従って、後記するような不合理な結果を生じているので、事業量と実施期間（工期）等に十分配慮し、補助金交付の申請書を早期に提出するよう指導するとともに、補助金等の交付決定の分割処理等を行ない、その事業の遅期を失しないようつとめられたい。

(2) 昭和41年3月末における該補助事業の進捗率は51.01%であるにもかかわらず当初の補助金交付の申請書とおりに当該補助事業が完了しているとして、昭和41年3月31日付をもって実績報告書が県知事に提出されている。この補助金等の事務処理が洵に作為的であることは明らかである。補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律の定めるところにより適切な指導が必要である。

(3) 売場（代金決済所含む、1棟158.67㎡）、つなぎ場（1棟119㎡）の建設事業費4,188,000円に対し、補助金1,233,000円を交付した事業費の内容を精査すると、4,188,000円の事業費中に他の事業経費に使用されているもの210,800円が算入されていたので実績報告に当っては適正に処理されたい。なお、補助金交付の決定に当っては申請に係る書類の審査及び調査を充分に行なうよう配慮されたい。

(4) 前記建設工事の精算代金（4,188千円）の支払いに当り、昭和41年3月末における該工事の進捗率が51.01%（2,136,543円）であるのに年度末に事業が完成したことにして昭和41年3月31日に精算額全額を支払いしており、精算業者に2,265,112円の過払いとなっている状況である。補助金の経理事務処理は妥当でないので補助事業主体に対して適正な経理指導を行なわれたい。

2 移出そさい価格補償補助金について

(1) 補助の基準は移出先市場における指定品目の県出荷週間平均販売価格が基準価格以下に値下りしたとき、その販売価格に対し基準価格までの差額の3分の2を経済事業連が補償した場合、その2分の1以内を県費補助するもので、40年度の補償額400,908円に対し、県は200千円を補助していたが、週間平均価格の算出に当り増減処理の方法がまちまちとなっていた。統一した扱いとすべきである。

(2) 生産者に支払う価格補償金は、単位農協毎に計算したものを県産連に送付されているが当該農協の口座へ振込み、農協が各生産者に支払っているが、生産者に価格補償金を支払う場合、精算金額の算出方法が明確でなく、実績の確認も行なわれていない。精算方法を明確にし、個人別の支払実績を確認する措置が必要である。

(3) 当会が、該補助事業に着手しようとするときは「移出そさい価格補償事業補助金交付要綱（第4条）により事業開始1ヵ月前までに事業計画及び収支予算書を提出することとなっているが未提出である。同要綱に定めるところを遵守すべきである。また、補助金交付申請書の添付書類は前記要綱（第4条）に定めると同一内容のものであり、かつ事業の実績報告書と同時に提出されていることからして、同要綱

の関連項目を再検討し、簡素化を図らねばならない。

- 3 鳥取県畜産共進会開催事業について  
第52回鳥取県畜産共進会開催に要した事業費補助対象事業費 822,500円に対して県費補助金 536千円(単県)を交付しているが、補助対象の事業内容が明確でないものがある。また補助金経理の処置において、その経費の配分に変更が行なわれているが、補助条件に定める承認手続きが執られていない。補助対象事業の内容は詳細に記載させ、補助条件にしたがい適正に経理処置するよう指導を図らねばならない。
- 4 畜産団体整備事業費について

- (1) 鳥取県経済農業協同組合連合会、鳥取県畜産販売農業協同組合連合会、岩美郡、鳥取市、八頭郡、気高、西伯、日野郡の各畜産農業協同組合の統合合併に要した事業費を交付決定通知のみで精算法としていたが、該事業は39年度に完了し、補助金交付申請書は実績に基づくものであることからこの場合は補助金の額を確定し、精算法の交付手続きとすべきである。
- (2) 合併した各農業協同組合管内の畜産事業の振興を図るため、畜産指導員9名(9組合)の派遣に要した経費 3,691,462円に対して補助金 1,000,000円を交付していたが、各派遣先農協での指導員の指導計画がなく、業務日誌の記録にとどまっている。組合管内における指導計画を樹て、より効果的に事業の推進を図らねばならない。

鳥取県農業会議

昭和41年6月24日 監査

監査委員	浜田庄二
同	中田玉平
同	新見佐三
同	竹の家啓三郎

今回、鳥取県農業会議が昭和40年度の補助事業として実施した農業委員会等補助事業(事業費5,572,380円、補助金4,445,080円)、農業会議農地特別調査事業(事業費95,404円、補助金88,000円)、農業労働力対策事業(事業費1,024,040円、補助金1,023,840円)、農業構造改善推進事業(事業費816,626円、補助金700,000円)について、地方自治法第199条第6項の規定に基づき監査を執行した。その結果、指摘改善事項は次のとおりである。

- 1 農業委員会等補助事業について
  - (1) 本補助事業費中、委員研修費、委員協力指導費、部落農業団体長等研修費の相互間において流用が行なわれているが所定手続きがとられていない。補助金の交付の補助条件に従って知事の承認を受けなければならない。
  - (2) 農業委員会等補助事業のうち、間接補助事業分に係る国庫補助金と県補助金とに分けて補助金の交付の決定通知を行なっているが、補助対象となる当該事業は同一のものであることからして、該補助金の交付決定通知は一件として処置することが適当である。善処されたい。
  - (3) 職員退職給与積立事業で、「農業会議職員退職給与として積立に要する経費」として県費補助金 100千円(補助率10%以内)が交付されている。

るが、積立金の積立及び積立金の運用によるその果実並びに積立金の取り崩し等の処置方法について何らの補助条件が附されていないこと。また昭和41年5月26日現在には積立が行なわれず、当会事業経費に一時的に流用されている。該積立金の運用並びに取扱方法を明確にする措置が必要である。検討善処されたい。

(4) 農政活動費

県農業会議が行なう農政活動に要する経費に対し、県補助金 200,000円を交付しているが、該補助金の交付の決定に当り、補助事業者から提出された補助金の交付申請書には、該補助事業の事業内容及びその事業量並びに事業費等が全々記載されておらず、補助条件となるその事業量及び事業内容及びに事業費が不明であるにもかかわらず安易に補助金の交付決定が行なわれている。この補助金交付の事務処理は万全とはいえない。補助金交付申請書には、前述事項を具体的に、数量的に記載申請させ、補助対象範囲、流用制限等を補助条件に明定されるよう改善されたい。

2 農業会議農地特別調査事業について

農地法により、知事の諮問に答申するため現地調査に要した経費に対し補助金98千円の交付決定をし、概算法により交付(S40.12.24)した後、補助金の額を88千円に変更交付決定したことにより過払となった10千円は、納期限を相当期間経過してから返納させていたが延滞に対する何らの手続が行なわれていない。補助金の返還については、「鳥取県補助金交付規則」第24条並びに「鳥取県債権管理事務取扱規則」の定めるところに従い処理すべきである。

3 農業労働力対策事業について

本事業(事業費1,024,048円、補助金1,023,840円)の中、就業相談連絡事業(事業費 167,440円)で、就業相談連絡員26名(26町村)を委嘱し、その業務に対し給金 130千円を支出していたが、就業相談連絡業務の実施状況報告書が26市町村のうち、20市町村は未提出で、該事業の補助効果は確認不能の状況であった。事業実施状況を報告させ、効果的な補助事業を行なうことに配慮されたい。

物 産 館

昭和41年2月14日 監査

監査委員	浜田庄二
同	中田玉平
同	新見佐三
同	竹の家啓三郎

1 出品物の委託販売等の状況について  
昭和40年12月末現在における委託販売の状況は次のとおりである。

昭和40年3月末現在	1,522,622円
4月~12月受高	2,032,822円
同上販売高	1,754,395円
差引12月末現在高	1,801,049円
販売手数料(4月~12月)	245,319円

2 留意事項

(1) 販売代金の収納支払事務について  
委託販売代金の取扱いは、前年度指摘したところであるが、依然として歳入歳出外現金としている。これが経理方式について検討するとともに、これに関連して「鳥取県物産館規則」の改正にう

いでも検討普及されたい。

- (2) 借受不動産の管理について  
当館は、社団法人鳥取商工会館と賃貸契約を締結して 235,562㎡を使用貸借しているが、この借受建物の一部を県商工会連合会に正規の手続きのないまま無償使用させ、また同会使用の光熱水費も県費支弁となっている。商工会館との賃貸契約第3条、第9条及び経費の負担区分等よりみて適当でない。
- 契約違反とならないよう早急に善処されたい。
- 3 組織運営について

本館は県内物産を陳列展示し、商取引の促進を図り、商工業の振興に因する事務を分掌するため設置された機関であるが、現状では単に観光土産品の委託販売場となっていて存置の意義にとほしい。県の主管課担当係と一体になり、県外出先機関の物産あわせん部門と関連させ組織的に運営するよう、設置目的にそった積極的な運営方法を検討されたい。

内職公共職業補導所

昭和41年2月15日 監査  
 監査委員 浜 田 庄 二  
 同 中 田 玉 平  
 同 新 見 修  
 同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算執行の状況について

当所運営費は本庁で経理しているが、内職技術指導等に要する一部経費は、常時資金前渡をうけて支払っており、40年12月末現在の状況は次のとおりである。

科 目	前渡資金受入額	支 出 額	残 額
職業訓練経費	160,000	124,242	35,758

2 主な業務の実施状況

区 分	相談件数	あっせん数	苦情処理数	調査件数	情報提供件数	巡回指導件数	求人数
昭和39年12月末現在	3,164	1,344	75	126	189	160	34
〃 40年12月末	4,269	1,245	96	446	172	185	22

3 留意事項

- (1) 報償費等の支給基準について  
委員講師に対する技術指導等のための経費（食糧費、報償費）支給基準で実態に即さない点があるので改定する必要がある。
- 4 組織運営について
- (1) 中部地区の内職相談員設置については、前年度も指摘したところであるが、未だ実現されていない。当所の活動はその実績からみても相談員の設置の有無に左右されるところが多いので、早急に設置されるよう検討されたい。
- (2) 当所における主要業務は前記のとおり相談、あっせん、調査、巡回指導等であるが、更にこれが内職を発展させてより高度に家庭経済に結びつけ、下請企業化して永続性のある家庭工業に育成することについて検討されたい。

米子労政事務所

昭和41年2月18日 監査  
 監査委員 浜 田 庄 二  
 同 中 田 玉 平  
 同 新 見 修  
 倉吉労政事務所 監査委員 浜 田 庄 二  
 同 中 田 玉 平

1 予算の執行状況

労政事務所の運営費予算のうち、所管事業に要する一部経費を常時資金前渡をうけて支払っているが、その状況は次表のとおりである。

科 目	所 別	調査日	前渡資金受領額	支 出 額	残 額
(款) 労働費	米 子	40.12.31	354,860	297,546	57,314
(項) 労政費	倉 吉	41.2.3	371,476	175,147	196,329

2 主な業務の実施状況

- (1) 中小企業労働問題講習会  
 米子 2回  
 倉吉 2回
- (2) 中小企業労使関係実情調査  
 米子 定期調査 103回 随時調査24回  
 倉吉 〃 44回 〃 6回
- (3) 労働教育集会  
 米子 10回 参加人員 286人  
 倉吉 6回 〃 153人

(4) 労働組合基本調査

米子 179組合 組合員数 18,390人  
 倉吉 73組合 〃 7,676人

(5) 労働相談  
 米子 使用者側 72件 労働者側 30件  
 倉吉 〃 146件 〃 55件

3 組織運営について

- (1) 労政事務所は、労働行政の第一線機関として前記の業務を行なっているが、人員の配置をみると米子、倉吉両事務所間に於て、業務の実施状況と対比して当を得ないと思われるものがある。すなわち、米子労政事務所における職員状況を見ると、所長以下4名、このうち1名は退職で実質3名であるのに対し、倉吉事務所は所長以下5名で業務にあっている。
- 業務量等考慮のうえ、職員の配置につき善処されるよう望む。
- (2) 労政事務所において、中小企業の労務管理を改善して近代的な労使関係を確立するため、態度測定調査（労務診断）を実施している。一方、本庁の商工指導部門においては、企業診断員による経営診断が行なわれている。現在最も重要な問題点であり乍ら決めることのない資金について、中小企業の実体内容の中からこれが説明することについて、両者一体となり、診断分析し、その結果の利用事業場の指導等運営方法について検討されるよう望む。

工業試験場 分場 昭和41年2月11日監査  
 監査委員 浜田庄二平  
 同 中田玉平  
 同 竹の家 啓三郎  
 本場 昭和41年4月15日監査  
 監査委員 浜田庄二平  
 同 中田玉平  
 同 新見修  
 同 竹の家 啓三郎

1 予算の執行状況 (41.2.28現在)

(1) 歳入

科目	目	額	収入済額	収入未済額
商工手数料	収入	1,614,017	1,610,017	4,000
財産貸付収入		27,930	27,930	0
物品売払収入		1,950	1,950	0
生産物売払収入		1,263,571	1,048,124	215,447
雑収入		74,700	74,700	0
合計		2,982,168	2,762,721	219,447

(2) 歳出

科目	目	額	支出済額	予算残額
事務管理費		1,505,271	1,369,459	135,816
雑費		224,020	189,892	34,128

工業費	合計	21,280,858	1,369,490
工業費	22,650,348	22,840,205	1,539,434
合計	24,379,639		

2 主な業務の実施状況

(1) 試験研究

ア 醸造関係

酒造米の適性研究外13件  
 梨フランチーの製品化試験  
 醤油品質向上の研究外1件  
 味噌の特徴化の研究

イ 窯業関係

工業陶器の試作研究外3件

ウ 製紙関係

紙製じゅうたんの試作研究外1件

エ 産業工業関係

家具のデザイン外1件

オ 木材工業関係

木材天然乾燥経過の調査研究外8件

カ 境港分場関係

稲種の能率向上と品質均一化の試験研究  
 グラス繊維織物の利用、応用試験  
 耕における玉糺染色の研究

(2) 技術指導

ク 醸造関係

イ 窯業関係 清酒に関するもの 21件  
 醤油に関するもの 4件  
 味噌に関するもの 3件  
 窯業品の重油焼成外 6件  
 ウ 製紙関係 機械抄和紙の樹脂加工法外 11件  
 エ 産業工業関係 クラフトデザイン外 1件  
 オ 木材工業関係 機械刃物技術外 5件  
 カ 境港分場関係 稲種の能率向上等指導、織物の改造  
 協同組合協同施設の設計指導  
 新設工場及び工具の養成指導

3 留意事項

- 境港分場の建物の一部(宿舍)に分場長が従来よりの慣行により無償入居しているが、行政財産の使用についての手続きがなされていないので、早急に善処されたい。
- 当場保管の各種生産品について物品事務取扱規則第14条の規定に基づき帳簿との照合を励行されたい。
- 窯業部門における施設で「倒台式窯」は破損がひどく、使用不能の状況である。

4 早急に整備されるよう望む。

組織運営について

当場は本場のほか2ヶ所に分れて業務の運営に当たっているが、建物及び機械器具で老朽化しているものが多い。開発途上にある本県工業の将来に備えるため、少なくとも、不足している試験研究施設の最少限の充足を早急に行なう必要が認められる。

また、産業経済基盤が急速に整備されつつある現状と併行して、本県の工業振興のための試験研究機関の整備は重要課題と思われるので、本場と木材工業部及び分場との管理体制の合理化成は統合庁舎の新築を軸とする組織機構の統廃合等について、その在り方を根本的に検討普及されるよう望む。

倉吉窯業試験所

昭和41年7月22日監査

監査委員 浜田庄二平  
 同 中田玉平  
 同 新見修  
 同 竹の家 啓三郎

米子窯業試験所

昭和41年7月27日監査

監査委員 浜田庄二平  
 同 中田玉平  
 同 新見修  
 同 竹の家 啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳入







(別表)

科目	資料調整日	(収)										(単位円)	
		境港	米子	倉吉	八幡	浜村	岩井	黒坂	溝口	鳥取	那賀		智頭
財産売却収入	定収入	3,000	6,460	3,320	3,200	1,600	0	1,800	1,500	7,275	1,600	1,000	0
	未収入	0	6,460	3,320	3,200	1,600	0	1,800	1,500	7,275	1,600	1,000	0
雑入	定収入	23,858	241,316	125,413	31,059	22,809	12,282	30,849	15,596	336,878	17,200	29,254	0
	未収入	0	241,316	125,413	31,059	22,809	12,282	30,849	15,596	331,991	17,200	29,254	0
計	定収入	26,858	247,776	128,733	34,259	24,409	12,282	32,649	17,096	344,153	18,800	30,254	0
	未収入	26,858	247,776	128,733	34,259	24,409	12,282	32,649	17,096	339,266	18,800	30,254	0

(支出)

科目	資料調整日	(支)										(単位円)	
		境港	米子	倉吉	八幡	浜村	岩井	黒坂	溝口	鳥取	那賀		智頭
警察管理費	予算全達額	38,509,468	108,193,756	72,849,586	28,959,142	23,255,713	19,772,212	23,089,559	20,326,829	105,136,491	42,851,885	19,249,461	0
	支出額	32,913,157	92,951,408	62,196,683	24,897,005	21,571,464	18,155,529	22,855,929	20,090,470	103,498,678	42,196,057	18,928,783	0
	差引残額	5,596,311	15,242,348	10,652,903	4,062,137	1,684,249	1,616,683	233,630	236,353	1,637,813	655,828	320,678	0
警察活動費	予算全達額	3,045,715	6,301,224	4,212,208	1,460,251	1,374,331	1,157,271	1,901,447	1,684,896	5,867,814	2,040,090	1,215,972	0
	支出額	2,466,897	5,318,673	3,675,841	1,221,090	1,222,397	984,519	1,764,615	1,457,841	5,515,721	1,921,281	1,143,949	0
	差引残額	578,818	982,551	536,367	239,161	151,934	172,752	136,832	207,055	352,093	118,809	72,023	0
計	予算全達額	41,555,183	114,494,980	77,061,794	30,419,393	24,630,044	20,929,483	24,991,006	21,991,719	111,004,305	44,891,975	20,465,433	0
	支出額	35,380,054	98,270,081	65,872,524	26,118,095	22,793,861	19,140,046	24,620,544	21,548,311	109,014,399	44,117,338	20,072,732	0
	差引残額	6,175,129	16,224,899	11,189,270	4,301,298	1,836,183	1,789,435	370,462	443,408	1,989,906	774,637	392,701	0

科目	資料調整日	(収)										(単位円)	
		境港	米子	倉吉	八幡	浜村	岩井	黒坂	溝口	鳥取	那賀		智頭
出えん団体	前期末	107,721	13,158	120,879	58.0								
	当期末	107,721	13,158	120,879	58.0								
鳥取	前期末	51,800	—	51,800	24.9								
	当期末	51,800	—	51,800	24.9								
米子	前期末	5,447	2,488	7,935	3.8								
	当期末	5,447	2,488	7,935	3.8								
倉吉	前期末	2,966	1,012	3,978	1.9								
	当期末	2,966	1,012	3,978	1.9								

鳥取県信用保証協会 昭和41年6月6日監査

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 新見修三  
同 竹の家啓三郎

1 昭和40年度中の事業実施状況  
(1) 出えん金について  
当期末現在における出えん金の状況は次表のとおりで、当期中に県  
13,158千円、25市町村5,960千円、6金融機関4,250千円、合計23,368  
千円が出えんされ、前期中の出えん額 8,702千円に比し、14,666千円  
の増加となっている。

なお、市町村の出えんは当期において国府町外2町村が新らしく出  
えんし、当期末で38市町村となり、未出えんは2町村となっている。

村	種別	金額		回数		期間		割合
		千円	円	回	日	回	日	
境港	小計	2,520	458	10	—	—	—	1.4
米子	小計	3,355	2,002	1	—	—	—	2.6
倉吉	小計	35,666,088	25,560	11	—	—	—	34.6
計	小計	(35)184,986	(32)23,368	(2)	(2)	(2)	(2)	100.0

(注) ( ) 番は、出えん団体数である。

(2) 借入金について

借入金の状況は次表のとおりで、当期中において中小企業信用保証

公庫より長期分として80,000千円、短期分として20,000千円、県より短期分80,000千円、市町村より短期分18,660千円、金融機関より短期分100,000千円、総額 298,660千円を借入れし、このうち213,000千円を返済し、当期末残高は 388,660千円となっている。

借入先	前期末残	当期借入高	当期返済高	当期末残	備考
中小企業信用保証公庫	171,000	80,000	9,000	242,000	長期
鳥取県	6,000	20,000	15,000	11,000	短期
鳥取市	0	80,000	80,000	0	短期
鳥取市	0	10,000	—	10,000	短期
米子市	12,000	—	—	12,000	短期
倉吉市	4,500	1,000	—	5,500	短期
境港市	3,500	—	—	3,500	短期
山陰合同銀行	18,000	7,660	1,000	24,660	短期
鳥取銀行	80,000	100,000	100,000	80,000	短期
鳥取銀行	8,000	—	8,000	0	短期
合計	171,000	80,000	9,000	242,000	
長期	132,000	218,660	204,000	146,660	
短期	303,000	298,660	213,000	388,660	

(3) 信用保証状況について  
 信用保証申込処理状況  
 信用保証申込処理状況は次表のとおりで、当期中における保証承諾は2,327件、2,075,214千円で、前期(1,823件、1,259,486千円)

区 分	前 期 末	当 期 中	当 期 末	備 考	
					件数
保証申込	16,526	2,433	18,959		
拒絶	9,865,497	2,258,664	12,124,161		
絶対	31	20	51		
拒絶	27,440	44,250	71,690		
取消	375	89	464		
査定減	399,444	161,020	560,464		
査定	362	68	430		
調査中	125,326	27,790	153,116		
調査	25	—	22		
保証承諾	16,095	2,327	18,422		
承諾	9,215,077	2,075,214	11,290,291		
承諾率 (円/万円)	93.4%	91.8%	93.1%		

1 保証後の処理状況

保証後の処理状況は次表のとおりで、保証承諾後において、取消、償還、代位弁済等が行われた結果、当期末における保証貸付現在額は、一般分2,642件、2,840,181千円、火災復興分38件、14,588千円、特別小口分87件、23,217千円、県小口分1,617件、240,630千円、合計4,384件、3,118,616千円となっている。  
 代位弁済額は、当期中において116件124,452千円で前期(138件、88,880千円)に比し、35,572千円増(40.0%増)となっており、保証承諾に対する代弁率は当期末において6.5%で、前期末に比し0.1%減少している。  
 回収額は当期中20,871千円で前期(23,955千円)に比し3,084千円減で、代位弁済額に対する回収率は当期末36.5%で前期末に比し4.0%低くなっている。  
 次に求償額は当期末において89,761千円(不良求償債の償却分376,596千円を除く)の現在高となっており、償却求償債は当期末において150,265千円に対し回収額42,648千円、差引107,617千円の現在高となっている。(補てん金を除く)

区 分	前 期 末	当 期 中	当 期 末	備 考
保証承諾	16,095	2,327	18,422	
保証貸付現在	9,215,077	2,075,214	11,290,291	
保証貸付現在	4,081	—	4,384	
金額	2,509,537	—	3,118,616	

(金額単位 千円)

に比し、504件、815,728千円増加(64.76%増)し、当期末累計は18,422件、11,290,291千円となっている。  
 また、申込に対する承諾率は91.8%で、前期(89.1%)に比し2.7%増加している。

(金額単位 千円)

弁済率 (円/万円)	前 期 末	当 期 中	当 期 末	備 考
弁位弁済額	1,506	116	1,622	
弁済率	609,450	124,452	733,902	
回収額	557	57	614	
回収率	246,674	20,871	267,545	
回収率	(円/円)	40.5%	36.5%	
求償債償却	617	89	706	
求償債現在高	284,811	91,785	376,596	
求償債現在高	332	—	302	
金額	77,964	—	89,761	

(償却求償債)

区 分	前 期 末	当 期 中	当 期 末	備 考
償却求償債高	123,373	26,892	150,265	保証金で補てんされる額を除く
回収高	34,983	7,655	42,648	
差引現在高	88,390	—	107,617	
回収率 (円/万円)	28.4%	—	28.4%	

2 整理状況

当期中の収支及び当期末現在の貸借対照表は別表のとおりである。

3 留意事項

(1) 代位弁済について

代位弁済額については前述したとおり前期に比し40%増加している。事情は十分に察知されるが関係機関となお連携を密にし償還期限を履行させ代位弁済の減少に努力する必要がある。

(2) 回収額について

代位弁済の回収額は前述したとおり前期末に比し4%も低下している。債権回収率の回収率は前期末と同様となっている。これらの回収についてもさらに努力する必要がある。

(3) 事業用不動産等の償却について

固定資産の償却については、経理基準により法人税法の規定を準用することとなっているが、この方法によっていないものがある。事務処理の適正化に努められたい。また、所有不動産については、前期末に比し15,469,192円増加しているが、本来の性格上なるべく早期に処分すべきである。

(別表)

収支計算書

(昭和40年4月1日から昭和41年3月31日まで) (単位円)

支出の部	収入の部
経常支出 39,067,575	経常収入 85,967,933
役員給与 19,555,182	保証料 53,515,350
その他人件費 1,428,184	預け金利息 24,452,645
旅業務費 825,630	有価証券利息配当金 1,202,980
借入金利息 5,646,809	罰金 0
	雑収入 8,127,162
	雑収入 1,729,741

借	貸	借	貸
土地建物賃借料 520,800	損害収入 5,044,115	債権回収収入 113,723,077	
信用調査費 129,910	雑収入 23,102	償却求償債回収金 7,665,576	
債権管理費 1,527,670		責任準備金戻入 11,094,381	
指替及費金 18,628		求償債却準備金戻入 26,892,183	
負債 1,287,600		退職手当引当金戻入 2,416,309	
経常収支差額 46,900,358		求償債償填金戻入 64,892,793	
経常外支出 160,623,435		その他収入 761,829	
求償債償却 91,784,982		経常外収支差額 46,900,358	
動・不動産償却 671,677		合計 246,591,368	
信用保険料 14,951,517			
退職金 2,425,309			
責任準備金繰入 16,000,000			
求償債却準備金繰入 32,067,873			
退職手当引当金繰入 2,722,077			
合計 246,591,368			

貸借対照表

昭和41年3月31日現在

(単位円)

借	貸
現金 128,845	基本財産 211,481,311
預け金 508,226,842	基金 200,385,097
有価証券 20,050,000	基金準備金 11,096,214

不動産返還権	責任準備金	16,000,000
保証債務 33,590,885	求償債却準備金 7,680,173	
求償債 89,761,086	退職手当引当金 9,264,188	
雑勘定 12,995,308	保証債務 3,118,615,692	
支所勘定 33,840	借入金勘定 388,660,000	
合計 3,783,402,498	雑勘定 31,701,134	
	合計 3,783,402,498	